

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号

【電話番号】 大阪 06 (6225) 7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号

【電話番号】 東京 03(5214)2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号)
大和ハウス工業株式会社 横浜支社
(横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 1 号)
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地 9)
大和ハウス工業株式会社 神戸支社
(神戸市中央区磯辺通四丁目 2 番22号)
大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社
(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第83期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金71円

第2号議案 定款一部変更の件(1)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を変更するとともに、効力発生日時等に関する附則を設ける。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、第12条(招集)を変更するとともに、効力発生条件等に関する附則を設ける。

第4号議案 取締役15名選任の件

取締役として、芳井敬一、香曾我部武、村田誉之、大友浩嗣、浦川竜哉、出倉和人、有吉善則、下西佳典、一木伸也、永瀬俊哉、藪ゆき子、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎の15氏を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中里智行、橋本好哲の2氏を選任する。

第6号議案 取締役賞与の支給の件

第7号議案 取締役に対する事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬額決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	5,667,476	1,625	51	99.32%	可決
第2号議案	5,667,107	1,993	51	99.31%	可決
第3号議案	5,559,826	109,261	51	97.43%	可決
第4号議案					
芳井敬一	4,950,807	701,176	17,152	86.76%	可決
香曾我部武	5,260,971	405,592	2,578	92.20%	可決
村田誉之	5,435,039	231,508	2,596	95.25%	可決
大友浩嗣	5,467,420	199,127	2,596	95.81%	可決
浦川竜哉	5,467,833	198,714	2,596	95.82%	可決
出倉和人	5,467,834	198,713	2,596	95.82%	可決
有吉善則	5,468,027	198,520	2,596	95.82%	可決
下西佳典	5,467,895	198,652	2,596	95.82%	可決
一木伸也	5,467,789	198,758	2,596	95.82%	可決
永瀬俊哉	5,445,947	220,618	2,578	95.44%	可決
藪ゆき子	5,390,303	276,259	2,578	94.46%	可決
桑野幸徳	4,445,831	1,223,260	51	77.91%	可決
関 美和	5,592,416	76,681	51	98.00%	可決
吉澤和弘	5,592,703	76,395	51	98.01%	可決
伊藤雄二郎	5,084,467	582,095	2,578	89.10%	可決
第5号議案					
中里智行	5,410,561	246,105	12,427	94.82%	可決
橋本好哲	5,215,024	441,634	12,427	91.39%	可決
第6号議案	5,582,382	86,714	51	97.83%	可決
第7号議案	5,576,837	92,302	0	97.73%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第6号議案、第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。